

第18回

定時株主総会 招集ご通知

●●日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時から

●●場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」



Science.
Value.
Life.

三菱ケミカルグループ株式会社

証券コード 4188

●●目次

■第18回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	5
■議案 取締役8名選任の件	
■事業報告	17
■連結計算書類	47
■計算書類	49
■監査報告	51

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2022年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)は、経済社会活動の正常化が進む中で、世界経済全体では緩やかな持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、原燃料価格の上昇やサプライチェーンの混乱に加え、各国のインフレ抑制のための金融引き締め等により景気減速のリスクが高まりました。

当社グループの売上収益は、総じて、原燃料価格上昇に伴う販売価格への転嫁や為替の影響等により前年度に比べ大きく増加しました。コア営業利益は、ディスプレイ、半導体市場における調整局面やMMA、石化、炭素製品の需要減退の影響があったものの、産業ガスが堅調に推移し、また、仲裁判断の結果を受け、多発性硬化症治療剤ジレニアのロイヤリティに係る収益を一括で認識したこと等に伴い、増加しました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、構造改革を推進し、関連損失を計上したこと等により、大きく減少しました。

2022年度の期末配当金につきましては、1株当たり15円とさせていただきます。なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、30円(前年度も1株につき30円)となります。

当社は、本年2月、2021年12月に公表した経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づく成長や利益率拡大に向けた詳細な実行計画を策定し、2025年度における財務目標をアップデートしました。コスト構造改革、事業再編に加え、マーケット志向型の組織へ転換を進める等の施策により、収益性の向上及び事業の成長を図ってまいります。また、2025年度の配当性向35%を目標として、株主還元を充実させてまいります。



私たち三菱ケミカルグループは、この経営方針のもと、KAITEKIの実現をめざし、よりよいイノベーションによって (Science)、すべてのステークホルダーへ価値を提供し (Value)、人々の健康な暮らしや社会と地球の持続可能性に貢献して (Life) まいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

取締役 執行役社長
ジョンマーク・ギルソン

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'J. Gilson', written in a cursive style.

2023年6月5日
 (電子提供措置の開始日) 2023年5月29日
 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

三菱ケミカルグループ株式会社

取締役 執行役社長 ジョンマーク・ギルソン

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.mcgc.com/ir/stock_info/stock_meeting.html



上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスし、銘柄名（三菱ケミカルグループ）又は証券コード（4188）をご入力の上検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択してご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信及び事前質問の受付を行います。
 (ご視聴方法等は、別紙「株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内」をご覧ください。)

当日ご来場されない場合は、後記「議決権の行使等について」のご案内に従って、郵送又はインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2023年6月27日（火曜日）午前10時から（受付開始 午前9時）
場 所	ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号（末尾の「株主総会会場」をご参照ください。）
目的事項	報告事項 1. 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項 議 案 取締役8名選任の件

以 上

その他の電子提供措置事項について

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。
- 会社の新株予約権等に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書及び連結注記表、並びに株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条に基づいて上記ウェブサイトのみに掲載し、書面交付請求をいただいた株主様にお送りする交付書面への記載を省略しております。

議決権の行使等について

議決権は、株主の皆様の大切な権利です。「株主総会参考書類」(5頁～16頁)をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には次の3つの方法がございます。



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使
期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



インターネット

パソコン又はスマートフォンから、議決権行使サイトにアクセスし、賛否をご入力ください。

行使
期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時45分まで

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。



株主総会ご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書のご記入方法のご案内

※当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議案

▷ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印を

▷ 全員反対の場合：「否」の欄に○印を

▷ 一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

※議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。



ログインIDと仮パスワードが記載されています。

※「QRコード」は株デンソーウェブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内

※毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンでは、ログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード（右側）を読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※画面イメージです。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 **0120-173-027** (通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使が重複してなされた場合のお取扱い

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様へ

(株)ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

代理人による議決権行使

当日ご出席されない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役8名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもってその任期を満了いたしますので、指名委員会の決定に基づき、取締役8名をご選任願いたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	スキルマトリックス						
			経	国	リ	法	財	業	技
1	Jean-Marc Gilson ジョンマーク・ギルソン	取締役兼執行役社長 再任	●	●	●		●	●	
2	ふじ 藤 原 けん 謙	取締役兼執行役 エグゼクティブバイスプレジデント 指名委員 再任		●	●	●		●	
3	Glenn Fredrickson グレン・フレデリクソン	取締役 再任		●	●			●	●
4	ふく だ のぶ お 福 田 信 夫	新任		●	●			●	
5	はし もと たか ゆき 橋 本 孝 之	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●	●	●				●
6	ほど ちか とも 程 近 智	取締役 指名委員、報酬委員 再任 社外 独立役員	●	●	●				●
7	きく ち きよみ 菊 池 きよみ	取締役 指名委員、監査委員 再任 社外 独立役員		●	●	●			
8	やま だ たつ み 山 田 辰 己	取締役 監査委員、報酬委員 再任 社外 独立役員		●	●		●		

ジェネラルスキル※



企業経営



グローバル
ビジネス



リスク
マネジメント

スペシャリティスキル※



法務・
コンプライアンス



ファイナンス



業界・
関連事業



テクノロジー・
サイエンス&デジタル

※ ジェネラルスキルは当社取締役に対して普遍的に求めるスキルであり、「グローバルビジネス」と「リスクマネジメント」については取締役全員に求める共通のスキルとしております。スペシャリティスキルは中長期の視点で求めるスキルであり、各取締役が特に強みとする専門的スキルとしております。

なお、当社では「コーポレートガバナンス基本方針」を制定し、取締役会の構成、取締役候補者の指名方針等について規定しております。概要は次のとおりです。

取締役会の構成

当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任する。

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しない。

取締役候補者の指名方針

指名委員会は、以下の基準を満たす人物を取締役候補者として指名する。

- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすのに必要な高い見識と洞察力、客観的かつ公平・公正な判断力を有していること
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること
- ・取締役としての責務を果たすのに十分な健康状態であること
- ・社外取締役については、別に定める独立性の基準（16頁）を満たし、かつ職務遂行のための十分な時間が確保できる者。加えて、社外取締役間の多様性が確保できること



候補者
番号 1

Jean-Marc Gilson
ジョンマーク・ギルソン

再任

生年月日	1963年12月6日
所有する当社株式の数	543,473株
在任期間	2年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%)
現在の当社における 地位及び担当	取締役兼執行役社長

【略歴】

1989年 8月	Dow Corning社 入社	2011年 2月	Avantor Performance Materials社 Chief Executive Officer (2011年12月まで)
2005年 6月	同社 Corporate Vice President & General Manager of Specialty Chemicals Business, President Asian Area (2009年6月まで)	2012年 2月	NuSil Technology社 Vice Chairman & Chief Operating Officer (2014年6月まで)
	東レ・ダウコーニング(株) Shareholder Representative Director (2009年6月まで)	2014年 9月	Roquette社 Chief Executive Officer (2020年12月まで)
2009年 6月	同社 Executive Vice President & General Manager of Specialty Chemicals Business (2010年12月まで)	2021年 2月	当社エグゼクティブアドバイザー
		2021年 4月	当社執行役社長
		2021年 6月	当社取締役兼執行役社長 現在に至る

【重要な兼職の状況】

なし

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

ジョンマーク・ギルソン氏は、欧米、アジアの化学企業において経営に携わるなど、国際的な企業経営、スペシャリティケミカル分野やライフサイエンス分野における豊富な経験と高い見識を有しています。2021年4月からは執行役社長として当社の経営を担っており、当社グループのポートフォリオ・トランスフォーメーションの加速及び持続的成長に向けた様々な施策を主導するとともに、取締役会では、経営全般の状況を定期的に報告し、取締役会に対する説明責任を果たしています。これらのことから、取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 2

ふじわら けん
藤原 謙

再任

生年月日	1960年8月10日
所有する当社株式の数	61,805株
在任期間	5年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/ 7回 (100%) 指名委員会 13回/13回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当

取締役兼執行役エグゼクティブバイス
プレジデント (法務、内部統制、
総務、渉外、コーポレート・セクレタリー担当)
コンプライアンス推進統括執行役
ゼネラルカウンシル
指名委員

【略歴】

1984年 4月	三菱化成工業(株)入社	2018年 4月	当社執行役常務
2015年 4月	当社執行役員	2018年 6月	当社取締役兼執行役常務
2017年 4月	三菱ケミカル(株)執行役員 (2018年3月まで)	2022年 4月	当社取締役兼執行役エグゼクティブバイス プレジデント 現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)取締役、田辺三菱製薬(株)取締役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

藤原謙氏は、当社グループの法務部門において、国際的なリスクマネジメントやM&Aに携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、現在は執行役エグゼクティブバイスプレジデントとして当社の経営に携わっています。取締役会では、執行役として説明責任を果たすとともに、2021年度からは議長として、筆頭独立社外取締役や執行役社長と協議を行い、取締役会が監督機能を果たしうる議題を設定するなど、取締役会の実効性向上に注力しています。また、指名委員会では、社内出身の委員として実践的・多角的な視点から適切かつ有益な発言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 3

Glenn Fredrickson グレン・フレデリクソン

再任

生年月日	1959年5月8日
所有する当社株式の数	0株
在任期間	9年
取締役会等の出席状況	取締役会 7回/7回 (100%)
現在の当社における地位及び担当	取締役

【略歴】

1990年 1月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部准教授	2014年 4月	当社常務執行役員
1991年 7月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授 (現在に至る)	2014年 6月	当社取締役兼常務執行役員
1998年 5月	カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学部長 (2001年7月まで)	2015年 6月	当社取締役兼執行役常務
2001年 3月	三菱化学先端材料研究センター(現 三菱ケミカル 先端材料研究センター) (カリフォルニア大学 サンタバーバラ校内) センター長(現在に至る)	2017年 4月	当社取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

カリフォルニア大学サンタバーバラ校 化学工学・材料部教授

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

グレン・フレデリクソン氏は、米国の大学教授を務めており、ポリマー化学の分野における国際的権威として高い見識を備えるとともに、グローバル企業のコンサルタントとしても豊富な経験を有しています。現在は執行役を兼任しない社内取締役として適切に経営を監督するとともに、最先端技術分野等に関する提言を行っています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 4

ふくだ のぶお
福田 信夫

新任

生年月日 1958年12月9日

所有する当社株式の数 44,313株

【略歴】

1981年 4月	三菱化成工業(株)入社	2022年 4月	当社代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント (2023年3月まで)
2019年 4月	三菱ケミカル(株)代表取締役兼常務執行役員		三菱ケミカル(株)代表取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

三菱ケミカル(株)取締役 (2023年6月23日付で同社代表取締役を退任し、同社取締役 (非業務執行取締役) に再任の予定)

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

福田信夫氏は、当社グループの化学品の事業部門及び製造部門等を経て、三菱ケミカル(株)において代表取締役常務執行役員を務めた後、当社の代表執行役チーフサプライチェーンオフィサーとして経営に携わるなど、豊富な経験と高い見識を有しています。こうした化学事業やグローバルのサプライチェーンに関する深い理解とリスクマネジメントの経験を活かして、執行役を兼任しない社内取締役として、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待できるため、新たに選任をお願いするものです。



候補者
番号 5 **橋本 孝之**
はしもと たかゆき

再任

生年月日 1954年7月9日

社外

所有する当社株式の数 10,801株

独立役員

在任期間 7年

取締役会等の出席状況	取締役会	7回/ 7回 (100%)
	指名委員会	13回/13回 (100%)
	報酬委員会	10回/11回 (91%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1978年 4月	日本アイ・ビー・エム(株)入社	2012年 5月	同社取締役会長
2000年 4月	同社取締役	2014年 4月	同社会長
2003年 4月	同社常務執行役員	2015年 1月	同社副会長
2007年 1月	同社専務執行役員	2016年 6月	当社社外取締役 (現在に至る)
2008年 4月	同社取締役専務執行役員	2017年 5月	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役
2009年 1月	同社取締役社長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役、中部電力(株)社外取締役、デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員、有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

橋本孝之氏は、グローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験とデジタルビジネスに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、事業ポートフォリオ戦略、リスクマネジメント等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいています。2021年度からは筆頭独立社外取締役として、社外取締役の意見を集約し、取締役会議長及び執行役社長と協議を行うとともに、社外取締役のみで構成される会議体を主宰いただいています。また、指名委員会委員長として、経営陣のサクセッション・プラン及び取締役、執行役の候補者の指名について、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たしています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 6

ほど
ちかとも
近智

再任

生年月日 1960年7月31日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 4年

取締役会等の出席状況	取締役会	7回/ 7回 (100%)
	指名委員会	13回/13回 (100%)
	報酬委員会	11回/11回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 指名委員、報酬委員

【略歴】

1982年 9月	アクセントア(株)入社	2017年 9月	同社取締役相談役
2005年 9月	同社代表取締役	2018年 7月	同社相談役 (2021年8月まで)
2006年 4月	同社代表取締役社長	2019年 6月	当社社外取締役
2015年 9月	同社取締役会長		現在に至る

【重要な兼職の状況】

オリックス(株)社外取締役、コニカミノルタ(株)社外取締役、(株)マイナビ社外取締役、三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役 (2023年6月28日付で三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役を退任し、同年6月29日付で(株)三井住友銀行社外取締役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

程近智氏は、経営コンサルティング及びITサービスを提供するグローバル企業の日本法人で社長、会長を歴任するなど、会社経営の豊富な経験と経営ノウハウに関する高い見識を有しています。取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント、ESG視点からの企業価値向上等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいています。また、報酬委員会委員長として、取締役及び執行役の報酬制度の設計及び運用について、公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たしています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。



候補者
番号 7

きくち きよみ

再任

生年月日 1963年2月2日

社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員

在任期間 4年

取締役会等の出席状況	取締役会	7回/ 7回 (100%)
	指名委員会	13回/13回 (100%)
	監査委員会	15回/15回 (100%)

現在の当社における 地位及び担当	取締役 指名委員、監査委員
---------------------	---------------

【略歴】

1986年 4月	(株)第一勧業銀行（現 (株)みずほ銀行）入社 （1990年12月まで）	2003年10月	あさひ法律事務所
1999年 4月	弁護士登録 あさひ法律事務所	2004年 9月	太陽法律事務所（現 ポールヘイスティングス 法律事務所・外国法共同事業）
2002年 9月	アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所 （ロンドン）	2006年 9月	JPモルガン証券(株)
2003年 5月	ニューヨーク州弁護士資格取得	2008年 4月	TMI総合法律事務所（現在に至る）
		2019年 6月	当社社外取締役 現在に至る

【重要な兼職の状況】

TMI総合法律事務所弁護士、ジェコス(株)社外監査役、ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

菊池きよみ氏は、企業法務を専門とする弁護士としての高い見識に加え、金融機関における勤務など豊富な経験を有しています。取締役会では、取締役会の役割や責務、リスク評価、グローバル・ガバナンス等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいています。また、指名委員及び監査委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の確保に貢献いただいています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。



候補者
番号 8

やま だ たつ み
山田 辰己

再任

生年月日 1953年6月7日

社外

所有する当社株式の数 8,196株

独立役員

在任期間 3年

取締役会等の出席状況	取締役会	7回/ 7回 (100%)
	監査委員会	15回/15回 (100%)
	報酬委員会	11回/11回 (100%)

現在の当社における
地位及び担当 取締役 監査委員、報酬委員

【略歴】

1976年 4月	住友商事(株)入社 (1993年6月まで)	2014年10月	国際評価基準審議会評議員 (2020年10月まで)
1980年 3月	公認会計士登録	2015年 9月	中央大学商学部特任教授 (現在に至る)
1993年 7月	中央監査法人 (2001年3月まで)	2016年 4月	金融庁公認会計士・監査審査会委員 (2022年3月まで)
2001年 4月	国際会計基準審議会理事 (2011年6月まで)	2020年 6月	当社社外取締役 現在に至る
2011年 9月	有限責任 あずさ監査法人 (2018年6月まで)		
2012年 1月	同監査法人理事 (2015年6月まで)		
2014年 2月	国際統合報告評議会 (現 バリュース・レポーティ ング財団) アンバサダー (2022年6月まで)		

【重要な兼職の状況】

公認会計士、中央大学商学部特任教授、(株)乃村工藝社社外取締役
(2023年6月21日付で日本郵船(株)社外取締役に就任の予定)

【取締役候補者とした理由及び期待される役割等】

山田辰己氏は、公認会計士としての豊富な経験に加え、国際会計の専門家として高い見識を有しています。取締役会では、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関し有益な提言をいただくとともに、経営全般を独立かつ公平な立場から監督いただいています。また、監査委員会委員長及び報酬委員として、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性の確保に貢献いただいています。これらのことから、当社取締役会における経営の基本方針の策定及び経営に対する適切な監督への貢献が期待されるため、引き続き選任をお願いするものです。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことがありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

- (注) 1.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2.候補者橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏は、社外取締役候補者であります。当社は、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、4氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」（次頁）を満たしております。
- 3.候補者橋本孝之氏は、日本アイ・ビー・エム(株)の名誉相談役であり、同社グループと当社グループとの間には取引がございますが、2022年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。候補者菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士であり、同事務所と当社グループとの間には取引がございますが、2022年度の取引額は、同事務所の収入及び当社連結売上高の1%未満と極めて僅少であることから、独立性に問題はないと判断しております。
- 4.当社は、候補者橋本孝之、程近智、菊池きよみ及び山田辰己の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。本議案が承認可決された場合、4氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 5.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 6.候補者橋本孝之氏は、2019年6月まで(株)IHIの社外監査役に就任しておりましたが、その在任中、当社は、民間航空機エンジン整備事業で不適切な作業を実施していたことにより、経済産業省及び国土交通省から行政処分を受けました。同氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃から社外監査役として法令遵守や内部統制の重要性について助言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、安全性に対する影響を速やかに調査すること、再発防止に向けた適切な措置を講ずること、コンプライアンス体制のさらなる強化を求めるなど、その職責を適切に果たしてまいりました。
- 7.候補者橋本孝之氏は、2016年6月から中部電力(株)の社外取締役に就任し現在に至っておりますが、当社は、中部地区等における特別高圧電力、高圧電力の供給に関し、2023年3月30日、独占禁止法に基づく課徴金納付命令を受けました。同氏は、取締役会等において、内部統制システムの整備・運用状況の確認・監査やグループガバナンスの視点に立った提言を行っているほか、コンプライアンスのさらなる徹底に向けた取り組みの内容を確認し、適宜助言等を行うなど、その職責を果たしております。
- 8.本議案が承認された場合、各委員会の構成を以下のとおりとする予定であります。

指名委員会：橋本孝之、程 近智、菊池きよみ、藤原 謙
監査委員会：山田辰己、菊池きよみ、福田信夫
報酬委員会：程 近智、橋本孝之、山田辰己

以 上

社外役員の独立性に関する基準

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任する。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等（以下「業務執行者」という。）

②過去10年間に於いて当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社並びに三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)（以下「当社グループの主要子会社」という。）を主要な取引先とする法人^{※1}の業務執行者

②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先^{※2}の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者（以下「近親者」という。）

②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とする。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。

※3 3から7の要件については、過去3年間に於いて、当該要件に該当したことがある場合を含むものとする。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループは、三菱ケミカルグループ(株)の下、三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)並びにこれらの子会社から構成され、機能商品、素材、ヘルスケアの3つの分野において、事業活動を行っております。

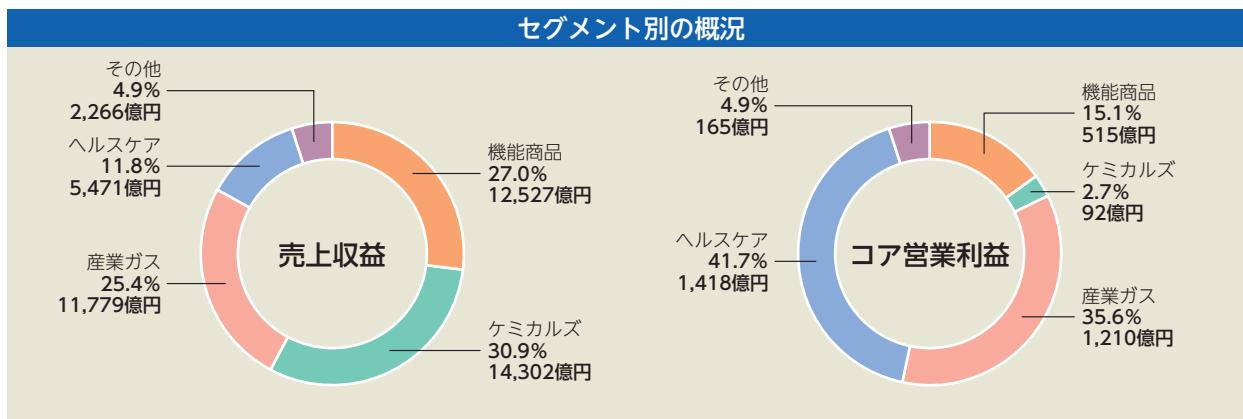
当社グループを取り巻く事業環境につきましては、経済社会活動の正常化が進む中で、世界経済全体では緩やかな持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、原燃料価格の上昇やサプライチェーンの混乱に加え、各国のインフレ抑制のための金融引き締め等により景気減速のリスクが高まりました。

このような状況の下、当社グループの当期連結業績につきましては、売上収益は4兆6,345億円（前期比6,576億円増）となりました。利益面では、コア営業利益(*)は3,256億円（前期比533億円増）、営業利益は非経常項目においてケミカルズ及びヘルスケアセグメントに関連する減損損失等を計上したことにより1,827億円（前期比1,205億円減）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は961億円（前期比811億円減）となりました。

(*) コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因により発生した損益(非経常項目)を除いて算出しております。

分野別の状況は、以下（18頁～20頁）のとおりであります。

売上収益	コア営業利益	営業利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
4兆6,345億円 前期比6,576億円増	3,256億円 前期比533億円増	1,827億円 前期比1,205億円減	961億円 前期比811億円減



(注) 1.当社グループは、国際会計基準 (IFRS) を適用しております。

2.セグメント別のコア営業利益には各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間消去取引が含まれておりません。

機能商品 分野

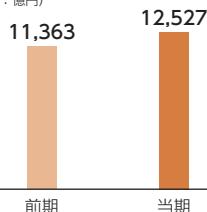
機能商品セグメント

主要 事業

ポリマーズ&コンパウンズ、
フィルムズ&モールディングマテリアルズ、
アドバンストソリューションズ

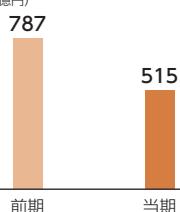
売上収益 **1兆2,527** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **515** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆2,527億円（前期比1,164億円増）となり、コア営業利益は515億円（前期比272億円減）となりました。

ポリマーズ&コンパウンズにおいては、自動車用途を中心に販売数量が減少したものの、原料価格上昇に伴い販売価格への転嫁を推し進めたことや為替の影響等により、売上収益は増加しました。

フィルムズ&モールディングマテリアルズにおいては、2022年3月に結晶質アルミナ繊維事業を譲渡したことに加え、ディスプレイ用途の急激な需要減退による減少があるものの、原料価格上昇に伴う販売価格の改定や為替の影響等により、売上収益は増加しました。

アドバンストソリューションズにおいては、ディスプレイ用途を中心に販売数量が減少したものの、原料価格上昇に伴う販売価格の改定及び為替の影響等により、売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、原料価格上昇の影響等がある中で価格転嫁を推し進めたものの、ディスプレイ用途をはじめとして総じて需要が減退したことやインフレを背景とした費用の増加等により、減少しました。

素材分野

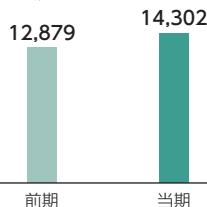
ケミカルズセグメント

主要 事業

MMA、石化、炭素

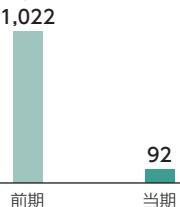
売上収益 **1兆4,302** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **92** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆4,302億円（前期比1,423億円増）となり、コア営業利益は92億円（前期比930億円減）となりました。

MMAは、為替の影響等による増加はあるものの、需要の減退に伴い販売数量が減少したことやMMAモノマー等の市況が下落したことにより、売上収益は減少しました。

石化は、需要の減退やエチレンセンターの定期修理の影響が拡大したことにより販売数量が減少したものの、原燃料価格の上昇に伴い販売価格が上昇したことにより、売上収益は増加しました。

炭素は、需要の減退により販売数量が減少したものの、原燃料価格の上昇等に伴いコークスの販売価格が上昇したことにより、売上収益は増加しました。

当セグメントのコア営業利益は、需要の減退等により販売数量が減少したことに加え、総じて原料と製品の価格差が縮小したことや、在庫評価益が縮小したことにより、減少しました。

素材分野

産業ガスセグメント

主要
事業

産業ガス

売上収益 **1兆1,779** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **1,210** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は1兆1,779億円（前期比2,278億円増）となり、コア営業利益は1,210億円（前期比221億円増）となりました。

産業ガスは、国内外の需要が堅調に推移したことに加え、燃料価格の上昇に伴う販売価格の上昇や為替影響等により、売上収益及びコア営業利益はともに増加しました。

ヘルスケア 分野

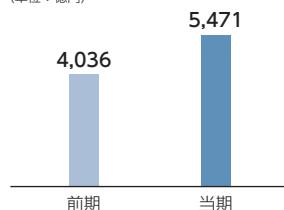
ヘルスケアセグメント

主要
事業

医薬品、ライフサイエンス

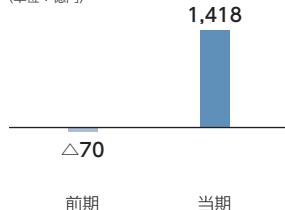
売上収益 **5,471** 億円

(単位：億円)



コア営業利益 **1,418** 億円

(単位：億円)



当セグメントの売上収益は5,471億円（前期比1,435億円増）となり、コア営業利益は1,418億円（前期比1,488億円増）となりました。

医薬品は、国内医療用医薬品で薬価改定等の影響を受けたものの、重点品や米国で発売した筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬「ラジカヴァ経口懸濁剤」の販売が順調に推移したことに加え、ノバルティス・ファーマ社（スイス）に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」のロイヤリティ収入等により、売上収益及びコア営業利益ともに増加しました。

なお、「ジレニア」のロイヤリティ収入については、2019年2月に仲裁手続きに入ったためロイヤリティ収入の一部について、国際会計基準（IFRS）第15号に従い売上収益の認識を行っていませんでしたが、2023年2月に仲裁廷より本件契約の規定は全部有効であるとの判断がなされた結果、当期に売上収益1,259億円を認識しております。

その他

主要 事業

エンジニアリング、運送及び倉庫業

売上収益 **2,266**億円

(単位：億円)

1,989

2,266

前期

当期

コア営業利益 **165**億円

(単位：億円)

150

165

前期

当期

その他部門の売上収益は2,266億円（前期比277億円増）となり、コア営業利益は165億円（前期比15億円増）となりました。



(2) 対処すべき課題

当社グループは、2021年12月に公表した経営方針「Forging the future 未来を拓く」（以下「経営方針」といいます。）の下、収益性の向上及び事業の成長に取り組んでまいりました。本年2月には、「経営方針」に基づく成長や利益率拡大に向けた実行計画を策定するとともに、グループ全体におけるコスト構造改革の進捗等を踏まえ、2025年度における財務目標をアップデートしました。

「経営方針」における5つの重要施策の進捗状況・課題は以下のとおりです。

○ 市場の成長性、競争力、サステナビリティにフォーカスしたポートフォリオ

市場の成長性、競争力（グループの強み）、サステナビリティ（カーボンニュートラル）という3つの評価基準に基づき注力事業を選別し、当社グループが競争優位性を有する成長市場にフォーカスしたポートフォリオ運営を進めています。

機能商品については、マーケット志向型の組織へ転換し、すべての製品ラインアップをグローバルに展開していきます。ヘルスケアにおいて構造改革を推進するとともに、グローバルに事業基盤を有する産業ガス、MMAではさらなる競争力の強化を図ります。これらの施策により、2025年度には、2021年度比でEBITDA^{*1}を700億円増加させます。

○ グループ全体におけるコスト構造改革

英国のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産終了、メディカゴ社の事業撤退等の事業の再構築、調達の最適化、拠点の統合等を進めており、2025年度には、2021年度比で年間1,350億円のコスト削減を達成します。そのうち、今年度（2023年度）までに合計800億円のコスト削減を実現させます。

○ 分離・再編し、独立化を進める事業

石油化学事業の再編、炭素事業の売却に向け、協議・折衝を進めています。

○ スリム化、デジタル化、エンパワーメント

“One Company, One Team”の考えによるフラットな組織体制への移行を進め、組織の簡素化を図っています。また、複雑で一元化されていない業務プロセスの整備・統一を進めつつ、従業員がより能力を発揮できる組織への変革に取り組んでいます。

○ 戦略的なキャピタル・アロケーション

負債を削減し、ネットD/Eレシオ^{*2}の改善を進めつつ、株主還元の拡充に努め、2025年度までの期間において、配当性向35%を目標とします。戦略的資本枠約2,500億円については、企業価値向上に向け、M&Aだけでなく自社株購入も選択肢とし検討します。

当社グループを取りまく事業環境は、ウィズコロナの下で社会活動が正常化に向かい景気の持ち直しが期待される一方で、地政学的リスクや欧米を中心とした金融資本市場の変動等による景気減速のリスクが懸念されます。このような中、当社グループは、「経営方針」を完遂し、収益性の向上及び事業の成長を実現させ、スペシャリティマテリアルグループへの転換を進めます。加えて、企業の持続的成長の基盤となる、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システム及びリスク管理体制の構築を通じたグループガバナンスの強化に努めてまいります。

また、本年1月、当社は、新しいグループ理念（Purpose, Slogan, Our Way）を策定しました。Purpose「私たちは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていきます」は、当社グループが何をめざし、なぜ存在するのかを示したものです。

当社グループは、新たなグループ理念の下、KAITEKIの実現をめざし、よりよいイノベーションによって（Science）、すべてのステークホルダーへ価値を提供し（Value）、人々の健康な暮らしや社会と地球の持続可能性に貢献して（Life）まいります。

※1 EBITDA：コア営業利益－コア営業利益に含まれる持分法による投資損益＋減価償却費及び償却費

※2 ネットD/Eレシオ：{有利子負債－（現金及び現金同等物＋手元資金運用額）} ÷ 親会社の所有者に帰属する持分

ご参考

経営方針「Forging the future 未来を拓く」に関する今後の実行計画と財務目標のアップデートについては、こちらをご参照ください。

<https://www.mcgc.com/ir/01165.html>



ご参考

グループ理念については、こちらをご参照ください。

<https://www.mcgc.com/group/philosophy.html>



(3) 設備投資の状況

当期における当社グループの設備投資は、総額2,822億円でありました。セグメントごとの状況は、以下のとおりであります。

セグメント	投資額	当期に完成した主要な設備	建設中の主要な設備
■機能商品	820億円	エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社 ポリエステルフィルム製造設備	Mitsubishi Polyester Film GmbH ポリエステルフィルム製造設備 三菱ケミカルアドバンスド マテリアルズ(スイス)社 シーピーシー社関連設備への投資
■ケミカルズ	654億円	三菱ケミカル(株) 輸出コース出荷能力増強設備	—
■産業ガス	966億円	—	—
■ヘルスケア	296億円	—	—

(注) 上記のほか、その他及び全社（共通）において86億円の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

項目	当期首残高	当期末残高	増減
借入金	1兆4,763億円	1兆4,656億円	107億円減
社債、コマーシャル・ペーパー	6,836億円	7,781億円	945億円増
合計	2兆1,600億円	2兆2,438億円	838億円増

(5) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	4,463億円
(株) 三菱UFJ銀行	2,194億円

(6) 重要な企業再編等の状況

- ・(株)生命科学インスティテュートは、2022年12月、子会社である(株)エーピーアイコーポレーションの全株式をUBE(株)に譲渡しました。
(ヘルスケアセグメント)

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前期末比
機能商品	26,385名	103名減
ケミカルズ	7,436名	269名減
産業ガス	19,586名	188名増
ヘルスケア	6,468名	797名減
その他	7,538名	330名減
全社(共通)	1,226名	166名増
合計	68,639名	1,145名減

- (注) 1. 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、全社(共通)に含めて記載しております。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 当社グループ外への出向者を含んでおりません。
4. ヘルスケアセグメントの減少は、主として、2022年12月に(株)エーピーアイコーポレーションの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外されたことによるものです。
5. 全社(共通)の増加は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
430名(207名増)	46歳6ヵ月	19年0ヵ月

- (注) 1. 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元での勤続年数も含んでおります。
2. 執行役員を含んでおります。
3. 従業員の増加は、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区分	第15期 (2019年度)	第16期 (2020年度)	第17期 (2021年度)	第18期(当期) (2022年度)
売上収益 (億円)	35,805	32,575	39,769	46,345
コア営業利益 (億円)	1,948	1,747	2,723	3,256
ROS (%)	5.4	5.4	6.8	7.0
親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)	541	△76	1,772	961
基本的1株当り当期利益 (円)	38.08	△5.32	124.68	67.57
ROE (%)	4.2	△0.6	13.2	6.4
資本合計 (億円)	14,508	15,711	18,443	19,881
1株当り親会社所有者帰属持分 (円)	824.07	870.40	1,026.03	1,100.04
資産合計 (億円)	51,321	52,872	55,739	57,739

(注) 1. 当社は、国際会計基準(IFRS)を適用しております。

2. ROSは、以下のとおり算出しております。

コア営業利益 ÷ 売上収益

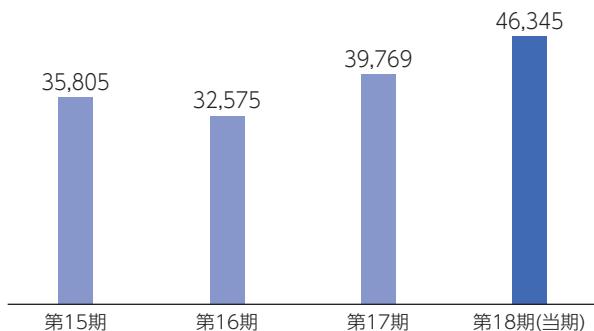
3. 基本的1株当り当期利益は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

4. 1株当り親会社所有者帰属持分は、自己株式（役員報酬BIP信託が保有する当社株式を含む。）を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

5. ROEは、以下のとおり算出しております。

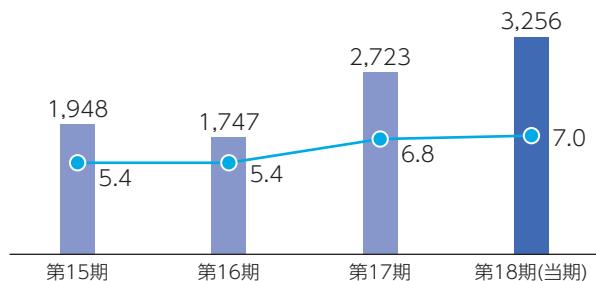
親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分(期首期末平均)

■ 売上収益 (億円)



■ コア営業利益 (億円)

● ROS (%)



■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (億円)

● 基本的1株当り当期利益 (円)

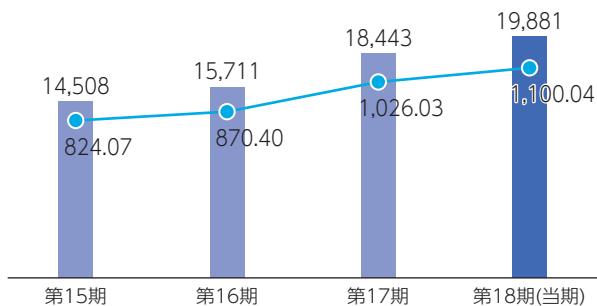


● ROE (%)

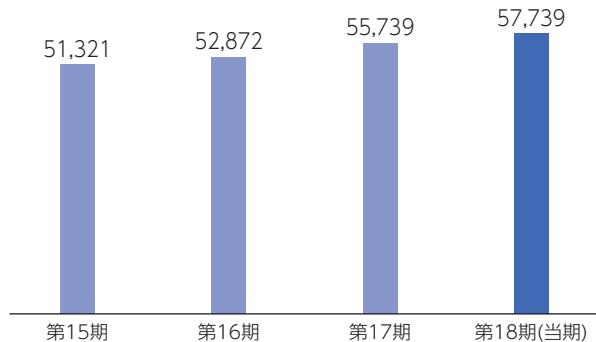


■ 資本合計 (億円)

● 1株当り親会社所有者帰属持分 (円)



■ 資産合計 (億円)



(9) 当社及び重要な子会社等の状況 (2023年3月31日現在)

イ. 当社

本 社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
-----	-------------------

ロ. 重要な子会社の状況

<直接出資子会社>

会 社 名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
三菱ケミカル(株)	532億円	100.0	化学製品の製造・販売	東京都
田辺三菱製薬(株)	500億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
(株)生命科学インスティテュート	30億円	100.0	ヘルスケアソリューション事業	東京都
日本酸素ホールディングス(株)	373億円	50.6	子会社管理及びグループ運営を通じた産業ガスの製造・販売	東京都

<間接出資子会社>

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
機能商品	ジェイフィルム(株)	12億円	100.0	プラスチックフィルムの製造・販売	東京都
	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)	4億円	100.0	水処理装置及び水処理用各種化学薬品の製造・販売	東京都
	三菱ケミカルインフラテック(株)	4億円	100.0	冷熱管材、設備機器、土木・防水・補強資材、物流資材、機能素材、意匠材料、建築材料等の製造・販売	東京都
	(株)ロンビック	3億円	100.0	コンパウンド製品の製造・販売等	三重県
	ソアラス社	200千 米ドル	83.9	エチレン・ビニルアルコール共重合樹脂等の販売	米 国
	三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ(スイス)社	28百万 スイスフラン	100.0	エンジニアリングプラスチック事業等を行う子会社の経営管理	スイス

セグメント	会社名	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容	所在地
■ケミカルズ	関西熱化学(株)	60億円	51.0	コークスの製造・販売	兵庫県
	日本ポリエチレン(株)	75億円	58.0	ポリエチレンの製造・販売	東京都
	三菱ケミカル メタクリレーツ社	111百万 英ポンド	100.0	MMA事業等を行う子会社の 経営管理	英国
■産業ガス	大陽日酸(株)	15億円	100.0	産業ガスの製造・販売	東京都
	ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディング社	100百万 ユーロ	100.0	産業ガス事業を行う子会社の 経営管理	スペイン
	マチソン・トライガス社	56 米ドル	100.0	産業ガスの製造・販売	米国
■ヘルスケア	田辺三菱製薬工場(株)	11億円	100.0	医薬品の製造・販売	大阪府
	ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	167 米ドル	100.0	米国における医薬品事業展開 に関する目標・戦略の立案・実行 及び米国子会社の経営管理等	米国
■その他	三菱ケミカル エンジニアリング(株)	14億円	100.0	エンジニアリング及び 土木建築、建設、保全その他工事	東京都
	三菱ケミカル物流(株)	15億円	100.0	運送業及び倉庫業等	東京都

(注)2023年4月1日付で、ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社は、ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社に
吸収合併されております。

ハ. 特定完全子会社に関する事項

特定完全子会社の名称	特定完全子会社の住所	当社における特定完全子会社の株式の 当期末日における帳簿価額の合計額
三菱ケミカル(株)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	432,052百万円
田辺三菱製薬(株)	大阪府大阪市中央区道修町三丁目2番10号	703,819百万円

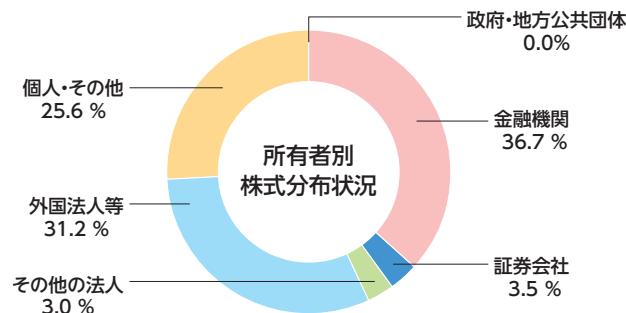
(注) 当社の当期末日に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額は2,012,340百万円であります。

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、経営方針に基づき、2022年4月1日以降、「One Company, One Team」の考えによるフラットな組織体制への移行を進めております。グループが一体となって戦略を遂行する新組織体制を表すため、2022年7月1日付で商号を「株式会社三菱ケミカルホールディングス」から「三菱ケミカルグループ株式会社」へ変更しました。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 6,000,000千株
- (2) 発行済株式の総数 1,506,288千株
(前期末比 増減なし)
- (3) 株主総数 283,641名
(前期末比 9,272名増)



(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	224,331	15.7
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	148,370	10.4
株式会社日本カストディ銀行信託口	94,350	6.6
明治安田生命保険相互会社	64,389	4.5
日本生命保険相互会社	42,509	3.0
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	22,631	1.6
株式会社日本カストディ銀行信託口4	21,671	1.5
太陽生命保険株式会社	18,838	1.3
JP MORGAN CHASE BANK 385781	17,034	1.2
農林中央金庫	13,497	0.9

- (注) 1. 上記のほか、当社が自己株式として81,777千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。
2. 出資比率は、自己株式 (81,777千株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
執行役	当社普通株式 333,265株	11名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	取締役 執行役社長	(株)地球快適化インスティテュート取締役
藤原 謙	取締役 指名委員 執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
グレン・フレデリクソン	取締役	カリフォルニア大学サンタバーバラ校化学工学・材料部教授
片山 博史	取締役 監査委員	
橋本 孝之	社外取締役 指名委員 (委員長) 報酬委員	日本アイ・ビー・エム(株)名誉相談役 中部電力(株)社外取締役 デロイトトーマツ合同会社独立非業務執行役員 有限責任監査法人トーマツ独立非業務執行役員
程 近 智	社外取締役 指名委員 報酬委員 (委員長)	オリックス(株)社外取締役 コニカミノルタ(株)社外取締役 (株)マイナビ社外取締役 三井住友DSアセットマネジメント(株)社外取締役
菊池 きよみ	社外取締役 指名委員 監査委員	TMI総合法律事務所弁護士 ジェコス(株)社外監査役 ニッセイアセットマネジメント(株)社外監査役
山田 辰己	社外取締役 監査委員 (委員長) 報酬委員	公認会計士 中央大学商学部特任教授 (株)乃村工藝社社外取締役
政井 貴子	社外取締役 指名委員 監査委員	SBI金融経済研究所(株)取締役理事長 飛鳥建設(株)社外取締役 ブラックロック・ジャパン(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役橋本孝之、程近智、菊池きよみ、山田辰己及び政井貴子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は社外取締役5氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しており、また、取締役政井貴子氏は、複数の銀行での勤務及び日本銀行政策委員会審議委員の経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
4. 取締役片山博史氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定することとしております。
5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
6. 当社は、当社及び記名子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については填補の対象外としております。
7. 取締役政井貴子氏は、婚姻により西田姓となりましたが、旧姓の政井で職務を執行しております。
8. (株)地球快適化インスティテュートは、2023年4月1日付で当社に吸収合併されております。

(2) 社外役員の主な活動状況並びに取締役会及び各委員会への出席状況

氏名	活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要	出席状況
橋本孝之	取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント等に関する発言を行っております。また、筆頭独立社外取締役として、機関投資家との対話を実施しております。指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、指名委員長として公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 7回/7回 (100%) 指名委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 10回/11回 (91%)
程近智	取締役会では、グローバル経営、ポートフォリオマネジメント、ESG視点からの企業価値向上等に関する発言を行っております。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、報酬委員長として公正で透明性の高い決定に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしております。	取締役会 7回/7回 (100%) 指名委員会 13回/13回 (100%) 報酬委員会 11回/11回 (100%)
菊池きよみ	取締役会では、弁護士としての経験と高い見識を活かし、取締役会の役割や責務、法的リスク評価、グローバル・ガバナンス等に関する発言を行っております。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や経営方針「Forging the future 未来を拓く」(以下「経営方針」といいます。)における経営基盤の強化及び事業戦略の進捗等の執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 7回/7回 (100%) 指名委員会 13回/13回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%)
山田辰己	取締役会では、公認会計士、国際会計の専門家としての豊富な経験と高い見識を活かし、財務・会計、開示のあり方、市場評価等に関する発言を行っております。また、監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や「経営方針」に関する経営基盤の強化及び事業戦略の進捗等の執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、監査委員長として監査の透明性・公正性の確保に主導的な役割を果たすなど、その職責を果たしております。報酬委員会では、執行役の業績報酬や社外取締役の報酬制度の検討等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。	取締役会 7回/7回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%) 報酬委員会 11回/11回 (100%)
政井貴子	取締役会では、金融・経済情勢の分析や金融政策の運営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、ファイナンスや市場リスクマネジメントの観点から発言を行っております。また、指名委員会では、取締役会の構成、サクセッション・プラン、取締役、執行役の候補者の指名等を当期の主要議題とし、同委員として適宜発言を行うなど、その職責を果たしております。監査委員会では、監査計画に基づき、内部統制システムの整備・運用状況や「経営方針」における経営基盤の強化及び事業戦略等の進捗に関する執行の状況等を当期の重点監査項目とする中、社外監査委員としての職責を適切に果たしております。	取締役会 7回/7回 (100%) 指名委員会 13回/13回 (100%) 監査委員会 15回/15回 (100%)

(3) 執行役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	代表執行役 執行役社長		(株)地球快適化インスティテュート取締役
福田 信 夫	代表執行役エグゼクティブ バイスプレジデント チーフサプライチェーン オフィサー		三菱ケミカル(株)代表取締役
中 平 優 子	執行役エグゼクティブバイス プレジデント 最高財務責任者	ファイナンス、 コミュニケーション、 IR、渉外	
藤 原 謙	執行役エグゼクティブバイス プレジデント コンプライアンス推進統括 執行役 ゼネラルカウンシル	法務、内部統制、 総務、人事、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
瀧 本 丈 平	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	アドバンストソリューションズ	
佐 々 木 等	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	ポリマーズ&コンパ ウンズ、MMA	三菱ケミカルメタクリレーツ社 (英国) 社長
池 川 喜 洋	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	石化、炭素	三菱ケミカル(株)取締役 日本ポリプロ(株)取締役 三南石油化学社 (韓国) 理事
上 野 裕 明	執行役エグゼクティブバイス プレジデント	ファーマ	(株)地球快適化インスティテュート取締役 田辺三菱製薬(株)代表取締役
ラリー・マイクスナー	執行役シニアバイス プレジデント チーフテクノロジーオフィサー		
飯 田 仁	執行役シニアバイス プレジデント	監査	
市 村 雄 二	執行役シニアバイス プレジデント チーフデジタルオフィサー		
羽 深 成 樹	執行役シニアバイス プレジデント	渉外	楽天グループ(株)社外取締役

- (注) 1. 2023年3月31日現在、執行役ジョンマーク・ギルソン及び藤原謙の両氏は取締役を兼任しております。
2. 福田信夫、瀧本丈平、池川喜洋及び上野裕明の4氏は、2023年4月1日付で執行役を退任しました。
3. (株)地球快適化インスティテュートは、2023年4月1日付で当社に吸収合併されております。

ご参考 執行役の氏名等 (2023年4月1日現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職先
ジョンマーク・ギルソン	代表執行役 執行役社長		
江口 幸治	代表執行役シニアバイス プレジデント チーフサプライチェーン オフィサー		三菱ケミカル(株)代表取締役
中平 優子	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント 最高財務責任者	ファイナンス、 コミュニケーション、IR	
藤原 謙	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント コンプライアンス推進 統括執行役 ゼネラルカウンシル	法務、内部統制、 総務、渉外、 コーポレート・セクレタリー	三菱ケミカル(株)取締役 田辺三菱製薬(株)取締役
フランク・ランドール (ランディ)・クイン	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	スペシャリティマテ リアルズ	三菱ケミカルアメリカ社取締役バイスプレジデント
佐々木 等	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ポリマーズ&コンパ ウンズ、MMA	三菱ケミカルメタクリレート社(英国)社長
筑本 学	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ベーシックマテリ アルズ	三菱ケミカル(株)取締役 サウディ石油化学(株)取締役会長 三菱ケミカル旭化成エチレン(株)常務取締役
辻村 明広	執行役エグゼクティブ バイスプレジデント	ファーマ	田辺三菱製薬(株)代表取締役
ラリー・マイクスナー	執行役シニアバイス プレジデント チーフテクノロジーオフィサー		
飯田 仁	執行役シニアバイス プレジデント	監査	
市村 雄二	執行役シニアバイス プレジデント チーフデジタルオフィサー		
羽深 成樹	執行役シニアバイス プレジデント	渉外	楽天グループ(株)社外取締役
平岡 朋代	執行役シニアバイス プレジデント チーフヒューマンリソース オフィサー		

(4) 会社役員報酬等の総額

①2022年度の役員報酬等の総額

役員区分	連結報酬等の総額（百万円）					役員 員数 (人)
	基本報酬等	業績連動報酬		譲渡制限 付株式	合計	
		年次賞与	株式報酬			
取締役（社内）	102 (99)	－	－	－	102 (99)	5
取締役（社外）	91	－	－	－	91	5
執行役	603 (603)	383 (324)	153 (110)	313 (313)	1,451 (1,349)	13
合計	795 (792)	383 (324)	153 (110)	313 (313)	1,643 (1,539)	23

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当社子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。
2. 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
3. 上記の基本報酬等及び年次賞与の額は、2022年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
4. 執行役の基本報酬等に、外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用、子女教育費用、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。また、外国籍の執行役については、上記報酬の他に、非金銭報酬であるフリンジ・ベネフィットとして住宅手当、医療保険等の費用36百万円を当社が負担しています。
5. 執行役の年次賞与の額には、2022年3月末に退任した執行役に対して2022年6月に支払った額が含まれています。他方で、取締役を兼務する執行役が2022年3月末に執行役を退任した後、取締役を退任する2022年6月までの間に支払われた基本報酬の額については、取締役（社内）の報酬等として区分しています。
6. 上記の株式報酬の額は、2022年度に費用計上した金額の合計額（2021年度から導入したパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）（42頁参照）に係る費用及び当社子会社でのBIP信託を活用した株式報酬に係る費用）です。
7. 上記の譲渡制限付株式の額は、2022年度に費用計上した金額の合計額（役員別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するもの、並びに、執行役社長に対するサインオン・ボーナスとして交付した譲渡制限付株式の合計額）です。

②2022年度に支払った業績連動報酬の算定方法と評価結果

a. 年次賞与

2022年度に各執行役に支払った年次賞与の額は、KAITEKI価値評価（当社グループが重視するKAITEKI経営の3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability：MOS）、イノベーション（Management of Technology：MOT）、経済効率性（Management of Economics：MOE））における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）の結果に応じて決定し、基準額に対して137.5%～150%の範囲内での支給となりました。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \frac{\text{[KAITEKI価値評価 + 個人評価]}}{(0 \sim 200\%)} \times \text{最終調整評価} (80 \sim 120\%)$$

2021年度のKAITEKI価値評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	安全に関する指標	従業員をはじめとするステークホルダーの安全確保のため	20%
	環境インパクトの削減に関する指標	カーボンニュートラルの実現のため	
	従業員エンゲージメントに関する指標	多様な人材がいきいきと活力高く働ける社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新製品・サービス貢献度	イノベーションによる事業創出力を測るため	10%
	特許競争力	技術の優位性を測るため	
	デジタル成熟度	デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	70%
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすため	
	ROIC	投下資本に対する本業利益の向上をめざし効率性を上げるため	
2021年度 KAITEKI価値評価結果（支給率）			S (150%)

※KAITEKI価値評価は標準をA評価（100%）とし、大幅に目標を上回る場合はSS（200%）、目標を上回る場合はS（150%）、目標を下回る場合はB（50%）、大幅に目標を下回る場合はC（0%）の5段階で評価するものです（括弧内は支給率）。

b. 株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU））

当社PSUは、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。本制度は2021年に導入したもので、最初のTSR評価期間は2021年から2023年の3年間であるため、2022年度末時点において評価結果及び交付する株式の数は確定していません。

③2022年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2022年4月から2023年3月までの間に報酬委員会を11回開催しております。2022年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2021年度業績等の評価について議論を行い、2022年度業績連動報酬の支給額を決定しました。
- 2022年度報酬の標準額及び業績連動報酬の評価指標・業績目標について、新任の執行役に対する報酬を含めて議論を行い、決定しました。年次賞与の評価指標については、ESGに係る取組み（温室効果ガス等の排出量削減、従業員エンゲージメント向上等）を含め、KAITEKI価値評価のなかで執行役が特に注力すべきものを選定しました。
- 譲渡制限付株式に関する株式交付規則に従い、執行役の個人別交付株式数を決定しました。
- PSUに関する報酬委員会の決議に基づき、2022年度プランの役員別基準株式数を決定しました。
- 取締役及び執行役の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めて、その妥当性を検証しました。
- 上記検証及び議論を経て、2022年度の実績連動型報酬制度及び水準は適切であることを確認しました。他方で、社外取締役に対する期待役割が増大するなか、他社水準等の高まりも確認されたことから、中長期的な企業価値・株主価値向上に対するコミットメントレベルをこれまで以上に高めることを目的として、2023年度より、社外取締役に対して業績に連動しない譲渡制限付株式報酬を導入することを決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的内容について議論を行いました。

2022年度の役員報酬等の妥当性及び2023年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、中長期的に「KAITEKI価値」を高めていくために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

このような責任を適切に果たすべく、2022年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断しました。

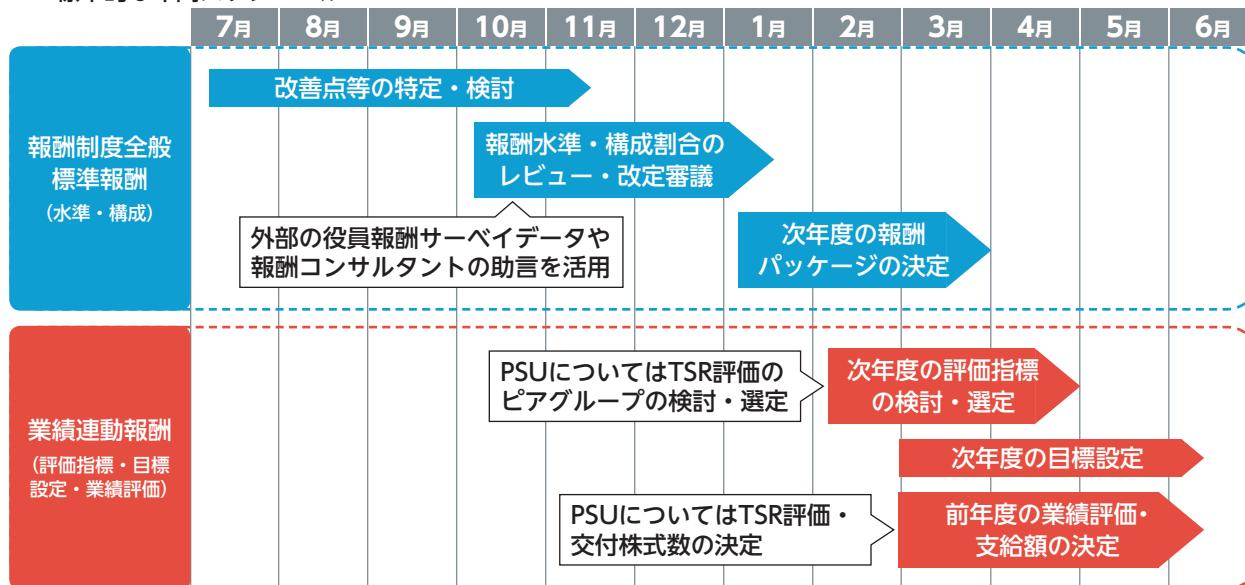
当社は、2022年度からの新経営体制「One Company, One Team」の考えに沿って、2023年1月に新グループ理念（Purpose, Slogan, Our Way）を策定しました。これを踏まえて、報酬委員会では、Purposeの実現に向けた報酬制度のあり方を議論しました。その議論を通じて、取締役会の実効性を含む現状のコーポレート・ガバナンスのレベルをより一層向上させ、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するためには、その中心的な役割を果たすことが期待される社外取締役に対して業績に連動しない株式報酬制度を導入することが適切と判断し、2023年より譲渡制限付株式を付与することとしました。

【ご参考】報酬委員会の構成・役割・年間スケジュール

構成 委員長〔社外取締役〕：程 近智
委員〔社外取締役〕：橋本 孝之、山田 辰己

役割 ●取締役及び執行役の個人別の報酬額の決定
●報酬委員は、2023年3月31日現在で社外取締役3名です。

標準的な年間スケジュール



(5) 役員報酬等の決定に関する方針

①役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

a. 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、每期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントであるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）より審議に必要な情報等を得ております。

b. 役員報酬等の決定方針に係る2023年度からの変更点

「(4) ③ 2022年度 報酬委員会の活動状況」（37頁参照）に記載のとおり、サステナブルな企業価値・株主価値の向上をより一層促進するため、2023年度より社外取締役に対して譲渡制限付株式（RS）を付与することとしました。追加的に付与するRSの額は、社外取締役の期待役割や他社動向を勘案して決定します（2023年度RSは基本報酬の額の10%程度以下）。その他、2023年度の役員報酬等の決定方針に関し、特に重要な変更はありません。

②2023年度 役員報酬等の決定方針

a. 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方に基づき、報酬委員会が決定しております。

取締役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）を主たる報酬とする。企業価値・株主価値の向上に向けて、株主・投資家視点からの経営の監督・助言を期待する社外取締役に対しては、基本報酬に加えて、業績に連動しない株式報酬を支給する。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

執行役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主・顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針の下で、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

b. 報酬体系

取締役

社内取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）のみとする。執行役を兼任する場合は、執行役としての報酬体系を適用する。

社外取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式）で構成する。

執行役

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類		概要	
固定	短期・現金	基本報酬	・職務の遂行に対する基礎的な報酬 ・各執行役の役割や責任の大きさに応じて設定
		年次賞与	・毎期、全社業績評価（Purpose実現に向けた3つの基軸に対する評価）及び個人評価（中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて金銭を支給
変動	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	・3年間の当社株価成長率等（TSR [※] ）に基づいて株式を交付 ※インデックス（JPX日経400）及びピアグループ（グローバルに事業を展開する国内外の化学・ヘルスケア企業）と比較
		譲渡制限付株式（RS）	・毎期、役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

（注）外国籍役員については、上記の他、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でFRINGE・ベネフィットやセバランス・ペイ等を支給する場合がある。

c. 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

取締役

取締役の報酬水準は、国内の売上高や時価総額等が同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（筆頭独立社外取締役、指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

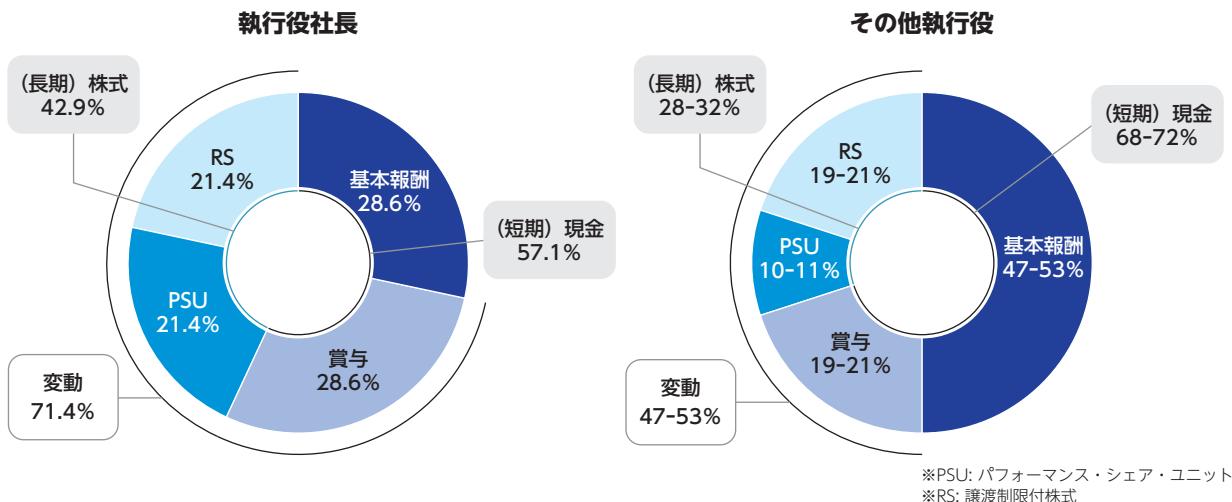
社外取締役に対する株式報酬の割合は、社外取締役の役割や他社動向を勘案して設定する。2023年度の株式報酬の割合については、基本報酬に対して10%以下程度とする。

執行役

執行役の報酬等については、国内（ただし、外国籍役員については出身地・居住地等、人材獲得上考慮すべき地域）の売上高や時価総額等が同規模の他企業と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

2023年度 執行役の標準報酬の構成割合（イメージ）

2023年度の【基本報酬：賞与：株式報酬】の比率は、執行役社長は【1：1：1.5】とし、他の執行役は【1：0.35～0.45：0.53～0.68】の範囲で、上位の階層ほど変動報酬の比率が高くなるように設定しています。



d. 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、全社業績評価（当社グループのPurposeを達成するための3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \frac{\text{全社業績評価} + \text{個人評価}}{(0 \sim 200\%)} \times \frac{\text{最終調整評価}}{(80 \sim 120\%)}$$

[全社業績評価]

当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。具体的な評価指標は、毎期、以下を中心に選定します。

Purpose 実現の3基軸	各基軸における主要な経営指標＝全社業績評価指標	評価割合
MOS	休業災害・保安事故の防止等、温室効果ガスの排出量削減、従業員エンゲージメント向上に関わるものとして定めた指標	20%
MOT	経営計画の実現にむけた研究開発、知財活動、DX等の取組みに関わる指標	10%
MOE	コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標	70%

〔個人評価〕

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

〔最終調整評価〕

年度開始時点において予期できなかった特筆すべき成果をもたらした、あるいは重大な損失を発生させた等がある場合にのみ、報酬委員会及び指名委員会でその内容及び考慮する必要性を審議のうえ、最終評価に当該事項に対する加減を反映することとしています。

e. パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

当社は2021年度より、BIP信託を活用した株式報酬制度を廃止し、PSUを導入しています。当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。

〔TSR評価期間〕

2023年度プランは2023年度～2025年度を評価対象期間とします。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
2023年度 PSU	← TSR評価期間 →			株式交付		
2024年度 PSU		← TSR評価期間 →			株式交付	
2025年度 PSU			← TSR評価期間 →			株式交付

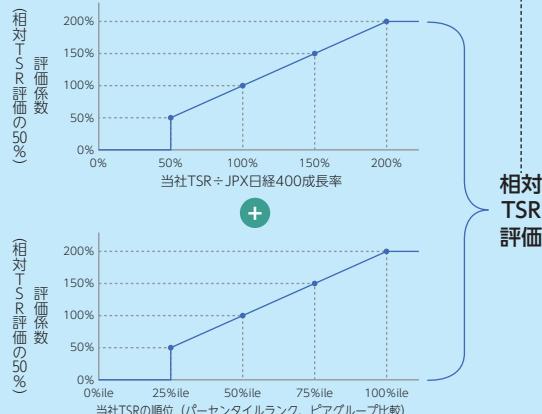
〔TSR評価区分〕

当社TSRはインデックスの成長率及びピアグループのTSRと比較評価します。

評価区分	評価割合	評価方法
インデックス成長率比較	50%	JPX日経インデックス400（配当込）の成長率に対する当社TSRの優劣に基づき評価係数を決定
ピアグループTSR比較	50%	ピアグループ（当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学、ヘルスケア企業）における当社TSRの順位に基づき評価係数を決定

〔交付株式数の算定方法〕

$$\text{個人別交付株式数} = \text{役員別の基準株式数} \times \text{相対TSR評価 (0\% \sim 200\%)}$$



f. 譲渡制限付株式報酬 (RS)

毎年、当社から取締役又は執行役に対して、譲渡制限付株式報酬に関する株式交付規則に基づき、職位又は役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、譲渡制限期間は、株式交付日から当社取締役又は執行役等を退任する日までの期間とします。

g. 報酬の返還その他重要事項

当社は、報酬委員会において個別に審議を行ったうえで、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、報酬受益権の没収（マルス）又は報酬の返還（クローバック）を請求する場合があります。

【ご参考】 執行役社長の報酬等のパッケージについて

執行役社長であるジョンマーク・ギルソン氏に対して2023年度に適用される報酬及びベネフィットのパッケージの検討にあたっては、同氏のグローバル経営の経験と実績、並びに出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場を考慮し、グローバルに競争力のある報酬制度・水準及びベネフィットの調査・研究を行い、前年度の取扱いを踏まえて、具体的な内容を決定しました。

同氏については、当社の役員報酬等の決定に関する方針が他の執行役と同様に適用されますが、同氏に適用される報酬等のうち特筆すべきものは以下のとおりです。

a. フリンジ・ベネフィット

同氏には、日本での居住の用に供する社宅（又は住宅手当）、一時帰国費用、税申告費用及び医療保険等のフリンジ・ベネフィットを提供します。これらの内容や給付水準等の決定に際し、報酬委員会は、海外における標準的な慣行を参考としています。

b. セベランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）

指名委員会の決定に基づき当社がその時点で有効な委任契約を解除する場合、当社は「基本報酬年額と年次賞与の標準額の合計した額」を上限として、セベランス・ペイを現金で支給することがあります。セベランス・ペイは、対象となる執行役が自らの地位を保全することを目的として、適切な経営判断を下すことが妨げられないよう、必要最低限の保護を提供することを狙いとしています。セベランス・ペイの支給の要否及びその金額については、報酬委員会が指名委員会と連携しながら都度審議のうえ決定します。※同氏には、通常の報酬パッケージとは別に、2021年の執行役社長就任時にサインオン・ボーナスとして、譲渡制限付株式 (RS) を交付しました。当該譲渡制限付株式は、就任後の3年間において各事業年度終了ごとに3分の1ずつ譲渡制限が解除されるものです。譲渡制限が解除される前に同氏が退任した場合、当該未解除部分の受給権は消滅します（当社が無償取得します）。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

		支払額（百万円）
①	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	123
②	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	927

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務（監査証明業務）以外の業務として、社債発行に係るコンフォートレター作成の業務を依頼しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 中長期的な方針

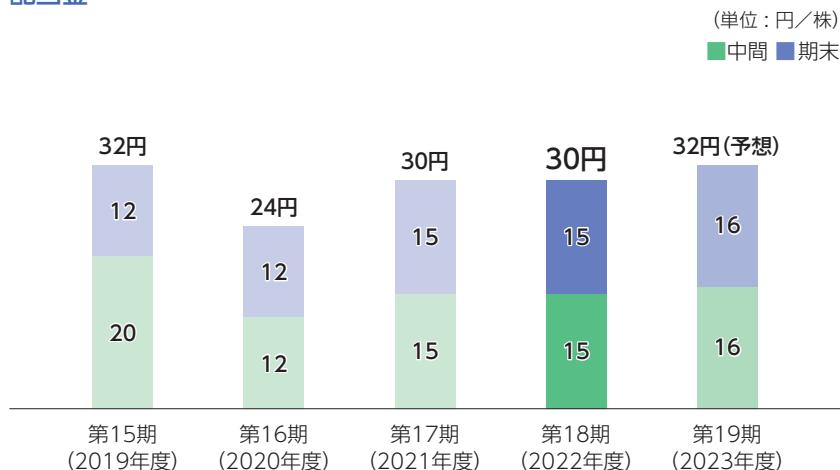
当社は、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としております。配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づく2025年度までの実行計画において、前年度比での配当増加及び配当性向35%を目標としております。

(2) 当期配当の理由

上記(1)の方針並びに、親会社の所有者に帰属する当期利益及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき15円としました。

なお、年間の配当金は、中間配当金として1株につき15円をお支払しておりますので、1株につき30円となり、当期の連結配当性向は44.4%となります。

配当金



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

連結損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
売上収益	4,634,532
売上原価	△3,395,045
売上総利益	1,239,487
販売費及び一般管理費	△922,650
その他の営業収益	31,893
その他の営業費用	△177,755
持分法による投資利益	11,743
営業利益	182,718
金融収益	16,636
金融費用	△31,390
税引前利益	167,964
法人所得税	△32,814
当期利益	135,150
当期利益の帰属	
親会社の所有者	96,066
非支配持分	39,084

連結財政状態計算書 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
資 産	
流動資産	
現金及び現金同等物	297,224
営業債権	808,787
棚卸資産	797,877
その他の金融資産	74,469
その他の流動資産	141,020
小計	2,119,377
売却目的で保有する資産	30,241
流動資産合計	2,149,618
非流動資産	
有形固定資産	1,907,898
のれん	727,655
無形資産	459,213
持分法で会計処理されている投資	170,736
その他の金融資産	203,270
その他の非流動資産	61,425
繰延税金資産	94,088
非流動資産合計	3,624,285
資 産 合 計	5,773,903

勘定科目	金額
負債及び資本	
負 債	
流動負債	
営業債務	476,311
社債及び借入金	601,443
未払法人所得税	29,127
その他の金融負債	316,379
引当金	47,274
その他の流動負債	184,272
小計	1,654,806
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9,024
流動負債合計	1,663,830
非流動負債	
社債及び借入金	1,642,325
その他の金融負債	118,527
退職給付に係る負債	102,292
引当金	39,476
その他の非流動負債	39,936
繰延税金負債	179,380
非流動負債合計	2,121,936
負 債 合 計	3,785,766
資 本	
資本金	50,000
資本剰余金	167,917
自己株式	△62,231
利益剰余金	1,270,245
その他の資本の構成要素	138,435
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,564,366
非支配持分	423,771
資 本 合 計	1,988,137
負債及び資本合計	5,773,903

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

勘定科目	金額
(資産の部)	
流動資産	530,725
現金及び預金	46,284
未収還付法人税等	21,392
関係会社短期貸付金	437,415
その他	25,634
固定資産	1,481,615
有形固定資産	2,620
建物	1,938
構築物	17
工具、器具及び備品	664
建設仮勘定	1
無形固定資産	313
ソフトウェア	176
その他	138
投資その他の資産	1,478,682
投資有価証券	1,791
関係会社株式	1,304,348
関係会社出資金	159
関係会社長期貸付金	169,051
繰延税金資産	411
その他	2,922
資産合計	2,012,340

勘定科目	金額
(負債の部)	
流動負債	755,027
短期借入金	97,557
関係会社短期借入金	426,406
1年内返済予定の長期借入金	61,298
コマーシャル・ペーパー	50,000
1年内償還予定の社債	99,767
未払金	16,025
未払費用	1,154
未払法人税等	60
賞与引当金	969
役員賞与引当金	256
その他	1,533
固定負債	785,917
社債	405,000
長期借入金	376,070
株式給付引当金	47
その他の負債	4,800
負債合計	1,540,944
(純資産の部)	
株主資本	468,741
資本金	50,000
資本剰余金	264,758
資本準備金	12,500
その他資本剰余金	252,258
利益剰余金	225,736
その他利益剰余金	225,736
繰越利益剰余金	225,736
自己株式	△71,754
評価・換算差額等	268
その他有価証券評価差額金	268
株式引受権	112
新株予約権	2,275
純資産合計	471,397
負債純資産合計	2,012,340

損益計算書 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

勘 定 科 目				金 額	
営	業	収	益		
	関 係 会 社	受 取 配 当	金	106,331	
	運 営	費 用	収 入	19,007	
	営 業	収 益	合 計	125,338	
営	一 般	管 理	費	19,366	
	業	利	益	105,972	
営	業	外	収 益		
	受 取	利	息	3,786	
	そ の	の	他	970	
	営 業	外	収 益	合 計	4,756
営	業	外	費 用		
	支 社	払 債	利 息	4,580	
	社 債	利	息	2,640	
	そ の	発 行	費	228	
	営 業	外	の 他	217	
	営 業	外	費 用	合 計	7,665
経	常	利	益	103,063	
特	別	利	益		
	抱 合 せ	株 式	消 滅	差 益	888
	特 別	利 益	合 計	888	
税	引 前	当 期	純 利 益	103,951	
	法 人 税、	住 民 税	及 び 事 業 税	△632	
	法 人 税	等	調 整 額	63	
	法 人 税	等	合 計	△570	
当	期	純	利 益	104,520	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部誠

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村和臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部誠

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三菱ケミカルグループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第18期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役並びに従業員等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等の手段も活用しながら、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月18日

三菱ケミカルグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 山田辰己 ㊟

監査委員（常勤） 片山博史 ㊟

監査委員 菊池きよみ ㊟

監査委員 政井貴子 ㊟

(注) 監査委員長山田辰己、監査委員菊池きよみ及び政井貴子（現姓：西田）の3氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

- ・株主総会の模様はライブ配信によりご覧いただけますのでご利用ください。詳細につきましては、別紙「株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内」をご覧ください。
- ・ご来場の株主様へのお土産の提供はございません。

株主総会会場

ロイヤルパークホテル3階「ロイヤルホール」

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号 電話 03-3667-1111 (代表)

2023年6月27日(火曜日)午前10時から

